



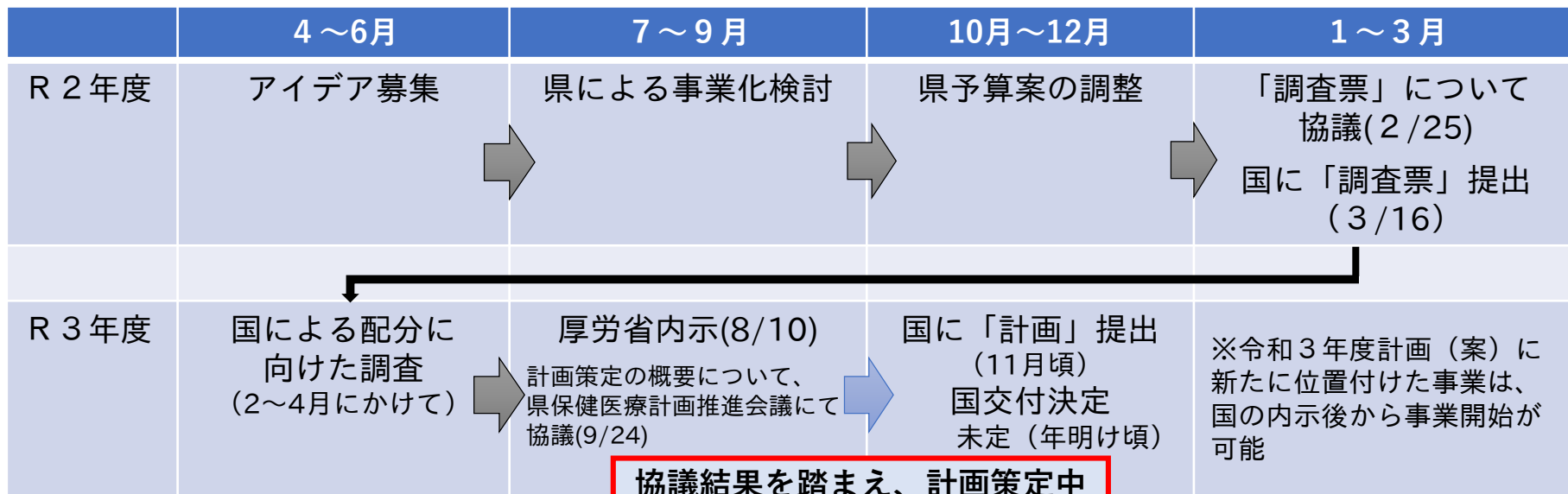
# 医療介護総合確保促進法に基づく令和3年度 神奈川県計画（医療分）策定の概要について

令和3年度第2回湘南西部地区保健医療福祉推進会議

# 1 これまでの経過とスケジュール

- 令和2年度第3回県保健医療計画推進会議（2/25開催）における「令和3年度計画の策定に向けた調査票の作成」についての協議を踏まえ、国へ調査票を提出。
- 令和3年8月10日付けの厚労省内示を踏まえ、令和3年度計画の提出に向けて計画策定の概要を整理した。

## 【令和3年度計画に係るスケジュール】



## 2 令和3年度計画額

- 前述の厚労省内示の結果は下表(A)のとおり [前年25.5億円]
  - 内示額に加え、過年度基金も活用し、令和3年度は総額約37.7億円[前年28.6億円※]の予算で事業を実施する。 ※R2→R3の差額：回復期転換補助6.6億増、緩和ケア病棟補助2.1億増
- (千円)

| 事業区分<br>(事業区分間の流用は不可) | 調査票の額     | 内示額(A)    | 過年度活用額(B) | 令和3年度<br>基金総額 (A+B) |
|-----------------------|-----------|-----------|-----------|---------------------|
| I -1 病床機能分化・連携        | 6,398     | 6,398     | 1,690,910 | 1,697,308           |
| I -2 病床機能再編支援         | 0         | 0         | 0         | 0                   |
| II 在宅医療               | 198,679   | 194,705   | 45,422    | 240,127             |
| IV 医療従事者確保            | 1,165,092 | 1,141,790 | 298,411   | 1,440,201           |
| VI 勤務医労働時間短縮          | 399,000   | 399,000   | 0         | 399,000             |
| 計                     | 1,769,169 | 1,741,893 | 2,034,743 | <b>3,776,636</b>    |

※区分Ⅱ・Ⅳにおける内示での減額分は、令和2年度までの基金積立金を活用予定

### 3 これまでの議論・意見

令和3年度計画策定にあたり、これまで下記のとおり議論させていただいた。各会議での意見を参考にしつつ、適切な基金事業の実施・運営を行っていく。

| 会議体                                | 内容   | 議論結果及びいただいた主な意見   |
|------------------------------------|--|---|
| R2第1回地域医療構想調整会議                    | ※例年、アイデア募集に向けて当該基金についての説明を行い協議をさせていただいているが、令和2年度は、コロナ対応に注力する観点で議題の重点化を行ったため、調整会議での議論は省略。 |   |
| R2第3回保健医療計画推進会議<br>R2第2回県医療審議会（書面） | 令和3年度神奈川県計画策定に向けた調査票等について議論  | ○調査票等の事務局案について承認いただいた。  |
| R3第2回保健医療計画推進会議                    | 令和3年度計画概要等について議論   | ○計画概要の事務局案について承認いただいた。<br><br><b>【主な意見】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基金を活用してモデル事業を行うのは適正ではないのではないか。もしやるのであれば、最初に広くモデル事業への参加医療機関を募ってから行うべき。</li> <li>・他府県に比べて神奈川県は非常に厳格という印象。もう少し柔軟に事業化を検討すべき。</li> </ul> |

## 4 計画策定の概要について

### 【基本的な考え方】※

- 急性期から在宅医療・介護までの一連のサービスが提供できるよう、市町村や関係団体等と連携しつつ、必要な取組みを行う。

### 【県全体の目標】（医療分のみ）※

- ① **急性期病床等から回復期病床への転換を促進**する。
- ② **在宅医療を提供できる医療機関や事業所等の増加、従事する人材の育成**などにより、体制充実を目指す。
- ④ **不足する医療従事者の確保・養成や定着促進**を図るとともに、**医療従事者の負担軽減**を図る。
- ⑥ **勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援**することで勤務医の働き方改革の推進を図る。

※【基本的な考え方】及び【県全体の目標】については、令和2年度計画を参考としている。  
（令和2年度第3回県保健医療計画推進会議にて説明）

# 4 計画策定の概要について

## 【令和3年度計画に位置付ける予定の主な事業（スライド6～10）】

(単位：千円)

| 区分                            | 体系 | 計画事業名             | 概要  | R3計画<br>記載額    |
|-------------------------------|----|-------------------|---|----------------|
| <b>区分Ⅰ－1 病床の機能分化・連携</b>       |    |                   |   | <b>6,398</b>   |
| <b>病床の機能分化・連携を促進するための基盤整備</b> |    |                   |   | <b>6,398</b>   |
|                               |    | 病床機能分化・連携推進基盤整備事業 | 医療機関に対するセミナーの開催や各地域での検討会等の取組により、不足病床機能区分への転換促進や地域医療構想の推進を図る。  | 6,398          |
| <b>区分Ⅱ 在宅医療の推進</b>            |    |                   |   | <b>194,705</b> |
| <b>在宅医療の体制構築</b>              |    |                   |   | <b>17,107</b>  |
|                               |    | 訪問看護推進支援事業        | 在宅医療の進展及び高度・多様化する訪問看護のニーズに対応するため、訪問看護推進協議会を設置し、在宅医療への支援のあり方を調査・検討するとともに、訪問看護に従事する看護職員の養成・確保・定着を図り、訪問看護の提供体制を整備する。 | 13,774         |

※令和3年度計画のうち、記載額が比較的高いものを抜粋

# 4 計画策定の概要について

|  |  |                |
|--|--|----------------|
| <b>区分Ⅱ 在宅医療の推進</b>                     |  | <b>194,705</b> |
| <b>在宅歯科医療における口腔ケア等の充実及び医科や介護との連携強化</b> |  | <b>153,506</b> |
| 在宅歯科医療連携拠点運営事業                         | 在宅歯科医療提供体制の充実を図るため、医科や介護との連携の促進や地域の相談窓口などの役割を担う在宅歯科医療中央連携室を1箇所、在宅歯科医療地域連携室を各地域に設置する。   | 146,339        |
|  | 在宅歯科医療地域連携室と連携する休日急患歯科診療所等において、訪問歯科を受けている在宅要介護者等で一般歯科診療所では対応できない重度な口腔内疾患等への治療機会を確保するために実施する歯科診療に係る経費及び施設・設備整備費に係る経費の一部を補助する。 |                |
| <b>小児の在宅医療の連携体制構築</b>                  |  | <b>8,192</b>   |
| 小児等在宅医療連携拠点事業費                         | 在宅療養を行う医療依存度の高い小児等やその家族が地域での療養生活を支える体制を構築するため、会議体、相談窓口の設置、研修の実施等を行う。   | 8,192          |
| <b>在宅医療を担う人材の確保・育成</b>                 |  | <b>15,400</b>  |
| 訪問看護ステーション研修事業                         | 訪問看護ステーションの訪問看護師の実践的な研修体制を構築し、県内における在宅医療提供体制の充実を図る。  | 15,400         |

# 4 計画策定の概要について

| 区分Ⅳ 医療従事者の確保・養成 |  | 1,141,790 |
|-----------------|--|-----------|
| 医師の確保・養成        |  | 504,120   |
| 医師等確保体制整備事業     | 県内の医師不足病院等を把握・分析し、医師のキャリア形成と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行う地域医療支援センターを運営し、医師の偏在解消を図る。 | 8,507     |
|                 | 北里大学、聖マリアンナ医科大学及び東海大学の地域医療医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度に基づき、修学資金の貸付けを行う。           | 101,300   |
|                 | 横浜市立大学の産科等医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度に基づき、修学資金の貸付けを行う。                           | 30,044    |
| 産科等医師確保対策推進事業   | 産科勤務医等の処遇改善とその確保を図るため、分娩手当を支給する病院、診療所及び助産所に対し補助を行う。                          | 63,334    |
|                 |  | 14,855    |
| 病院群輪番制運営事業      | 二次救急医療圏ごとに市町村と医師会等が協力して実施する病院群輪番制の運営事業に補助する。                                 | 244,889   |
| 小児救急医療相談事業      | 夜間等における子どもの体調や病状の変化に関する電話相談体制を整備する。  | 38,194    |



# 4 計画策定の概要について

| 区分Ⅳ 医療従事者の確保・養成 |   | 1,141,790 |
|-----------------|---|-----------|
| 看護職員の確保・養成      |   | 632,911   |
| 看護師等養成支援事業      | 民間立看護師等養成所等に対して、教員、事務職員人件費等の運営費を補助する。   | 377,030   |
|                 | 病院において新人看護職員の実践能力を獲得させる研修への支援を行う。   | 94,765    |
| 看護実習指導者等研修事業    | 看護師等養成施設の専任教員、臨地実習に必要な実習指導者及び認定看護師等を養成する。   | 41,119    |
|                 | 看護専任教員の仕事の魅力を広く発信するとともに、看護専任教員に興味のある看護師を対象とした研修等を実施することで看護専任教員として働く意志がある者を増やし、看護専任教員の成り手の増加を図る。 |           |
|                 | 効果的で質の高い実習指導を行える指導者を安定的に育成する。   |           |
| 潜在看護職員再就業支援事業   | 潜在看護職員の再就業の促進のため、普及啓発、相談会及び見学会等を開催し、求人から採用までを支援する新たな取組みを進め、離職者の再就業を促進する。                        | 16,542    |
| 看護職員等修学資金貸付金    | 看護師等の確保・定着のため、看護師等養成施設等の在学者へ、修学資金の貸付けを行う。   | 51,100    |

## 4 計画策定の概要について

|                            |   |                |
|----------------------------|---|----------------|
| <b>区分Ⅵ 勤務医の労働時間短縮</b>      |   | <b>399,000</b> |
| <b>勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備</b> |   | <b>399,000</b> |
| 地域医療勤務環境改善体制整備事業           | 医療機関が医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業に対し必要な費用を支援する。 | 399,000        |

※過年度事業も含めた、令和3年度に実施する事業全体の内容については、資料1 - 2 参照

## 5 今後のスケジュールについて

| 時期       | 内容                           |
|----------|------------------------------|
| 11月頃（予定） | 都道府県計画（医療分と介護分を併記）を策定の上、国へ提出 |
| 未定（年明け頃） | 交付決定                         |